

帳」を作成。困っていること、健康状況等をもとに、地域の在宅介護支援センター等と連携して、必要に応じ、親族や関係機関等に情報を伝達している。

(2) 行政に対する要望

- ・ 在宅介護支援センターへは、具体的サービス内容に関する要望が多い。
- ・ 区役所の相談窓口へは、特別養護老人ホームを増やして欲しい、老人保健施設を増やすか長くいられるようにして欲しい、ショートステイを増やして欲しい等の要望があげられる。
- ・ 相談機能が充実するにつれ、より高度なニーズ掘り起こしにつながっている。

4. 相談への対応

(1) 窓口の体制

- ・ 人数：正職員の担当者 13 名、窓口専従の再任用職員 2 名の計 15 名
- ・ 正職員の属性：配属後 6～7 年の者もいる。ケアマネジャーや保健師資格を持つ者も。
- ・ 地域を持つケースワーカーが交替で常時 3 名対応している。

(2) 来所以外の相談受付方法

- ・ 相談受付方法：電話がメインであり、ファックスやメールは少ない。
- ・ 電話相談の場合の相談内容や相談者の属性：相談内容は窓口との大きな違いは見られない。属性は窓口よりも本人の割合が高くなる。

(3) 相談対応の流れ

- ・ マニュアルの有無：各種サービスについてのマニュアルと、在宅介護支援マニュアルがある。初任研修として 2～3 日にわたりベテランが講師になり高齢者福祉、認定給付、ケアマネジメントに関する講習を実施。全ての相談は記録される他、朝礼等でも情報共有がなされているので、ノウハウは蓄積されていっている。
- ・ 寄せられた相談・要望への対応：①相談記録は全てパソコン入力し、情報を共有化、②毎朝行う朝礼で困難ケースの報告、対応マナーの注意を実施、さらに月 1 回の係会でもケースに係わる報告・相談を実施、③自分の担当ケース以外でも話を聞いて記録をとり、申し送りをするよう徹底、④在宅介護支援センター連絡会、在宅介護支援センター以外のケアマネジャーとのうちあわせ、地区ケア会議等を通し地域の介護関係機関で情報を共有化し必要な対応を行う
- ・ 具体的な対応が緊急に必要な場合の処置：警察から連絡があった場合等緊急時の対応に係わるフロー図を作成し徹底している。夜間休日も係長が携帯で対応。

(4) 相談窓口で対応する上での注意点、問題点等

- ・ 窓口を担当するにあたっての注意点：
相談者から具体的な要望を引き出し、整理し、相談してよかったと思って帰って頂くよう心がける。
相談を受けても要望にそえない場合もあるが、全てを解決できないとしても、じっくりと話を聞き、悩みを分かち合うようにする。
当番が決まっても窓口に来た高齢者に気づいたら誰でも出て行くようにしている。
説得ではなく理解してもらうことを大切にしている。
- ・ 改善したほうがよい点：
在宅介護支援センターでの相談対応や訪問相談をさらに充実し、区役所窓口まで来なくても相談できるようにする。
窓口に来た人が、相談の順番が入れ替わり腹立たしい思いをしなくてよいよう、番号札を導入する。

5. 高齢者福祉や介護保険についての自由意見

- ・ 高齢者人口が増え、要支援・要介護者が増えてくることを考えると、予防事業と適正な給付が重要になってくる。ニーズの適切な把握が鍵となり、適切なケアプランをたてられるようケアマネジャー（19カ所で100名程度）の質を向上させることが課題である。
- ・ 「長く元気でいられたほうが幸せ」という気持ちに変えていけるかが重要であり、介護予防事業の展開とも係わってくる。
- ・ 住み慣れたところで必要な人が必要なサービスを使えるようにすることが重要と考える。その最初の入口として相談が一番のサービスだと考えている。

II. 稲城市

(調査日：2004年11月5日)

1. 対応者

- A：介護保険係、介護保険の認定審査事務全般を担当
B：介護保険係、介護保険の認定審査事務全般を担当、社会福祉主事
C：支援センター係、地域型在宅介護支援センター統轄、生きがいデイサービス事業、高齢者自立支援ネットワーク事業等を担当、社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員

2. 相談件数と相談者の属性

(1) 相談件数

【介護保険係】

- 1ヵ月あたり相談件数：8人の担当者が、平均して1人あたり3~4件の相談を受けているので、合計24~32件程度となる（介護保険係が対応する相談は申請、保険料の苦情等で介護保険サービスの内容等に係わる相談は支援センター係が対応。相談件数は支援センター係のほうが多い。なお、毎月の新規申請・転入継続・変更申請・更新申請をあわせた申請他件数は約160件程度）。
- 相談件数が多い時期：認定関係で冬場~春先、保険料徴収関係で4・8・10月
- 相談件数が少ない時期：夏~秋

【支援センター係】

- 1ヵ月あたり相談件数：平成16年度8月の市内の支援センター相談件数合計は下表の通り

在宅福祉サービス	介護保険再掲	介護	保険・医療	施設入所	経済的	家庭的	住宅	その他	介護予防	再評価再掲	相談方法	
											訪問	初回訪問
154	76	24	41	22	16	8	15	62	23	5	230	98

(出所) 平成16年度在宅介護支援センター活動実績(相談件数)

注：表中「介護予防」は介護予防プラン作成件数、「再評価再掲」は介護予防プランに基づくモニタリング件数である。

- 年間の相談件数の変動はあまりない。週のなかで休日明けは比較的多い。

(2) 相談者の続柄

【介護保険係】

- 相談の対象になる人との関係：本人5%、本人以外の家族（娘及び嫁が多い。被保険者が高齢の場合は孫、若い場合は配偶者もあり）15%、近所の人5%（多くが先に在宅介護支援センターや民生委員に相談するので介護保険係への相談はあまりない）、その他75%（介護支援事業者+在宅介護支援センター65%、住宅改修及び福祉用具関係メーカ

ー10%弱、その他民生委員、市会議員、知人友人)

- 相談者の性別・年齢：
本人の場合…女性ほぼ 100%（保険料問い合わせに限れば男女同数程度）、70 歳くらい
家族の場合…女性 70%くらい、45～50 歳くらい
近所の人の場合…女性ほぼ 100%、55 歳くらい
その他の場合…女性 60%くらい、30～55 歳くらい
- 相談の対象になる人の健康状態：
相談者が本人の場合…それほど問題なし
相談者が家族の場合…極めて悪い、悪い
相談者が近所の人の場合…悪い
相談者がその他の場合…悪い
- 相談の対象になる人の認知症の有無：
相談者が本人の場合…認知症がある場合は少ない
相談者が家族の場合…認知症がある場合が多い
相談者が近所の人の場合…認知症がある場合が多い
相談者がその他の場合…どちらともいえない

【支援センター係】

- 相談の対象になる人との関係：本人 30%、本人以外の家族（配偶者・子・嫁等）40%、関係機関（生活保護ケースワーカー（生保）・社協等）20%、その他（民生委員等）10%、近所の人ほとんどない
- 相談者の性別・年齢：
本人の場合…女性 70%くらい、70 代くらい
家族の場合…女性 80%くらい、40～60 代くらい
その他の場合…女性 80%くらい、年齢様々
- 相談の対象になる人の健康状態：
相談者が本人の場合…それほど問題なし
相談者が家族の場合…悪い
相談者が近所の人の場合…それほど問題なし
相談者がその他の場合…悪い
- 相談の対象になる人の認知症の有無：
相談者が本人の場合…認知症がある場合は少ない
相談者が家族の場合…どちらともいえない
相談者が近所の人の場合…認知症がある場合が多い
相談者がその他の場合…どちらともいえない

3. 相談内容

(1) 相談内容

【介護保険係】

- ・ 相談者が本人の場合…ほとんどが保険料の問い合わせ。その他要支援・要介護1など比較的自立して生活している人の場合、日常生活で腰や膝が痛くバスに乗るのもやっとなのに介護度が思ったより軽かった等。
- ・ 相談者が家族の場合…申請をしていたがけがや病気で急に入院することになった、現在入院中だが退院の予定がたち主治医から介護保険の申請・変更を勧められた、可能な範囲で介護していたが限界に達したので申請したい、認知症がひどくて見守りができないので施設入所を希望等。
- ・ 相談者が近所の人の場合…認知症のある人が徘徊していて心配、異臭がする、最近姿を見なくなって不安等。
- ・ 相談者がその他の場合…施設内での事故報告、認定進行状況と結果、保険料減免等。

【支援センター係】

- ・ 相談者が本人の場合…ヘルパー等のサービス、立ち退きや家賃が高いことなどによる転居先の住居（※市の借り上げ高齢者住宅はあきがなく、都営住宅は募集時期が限られるので住宅関連の問題の対応は難しい）等。身体的虐待（食事が不十分等も含め）や言葉の虐待が疑われる相談もあり。
- ・ 相談者が家族の場合…老健・特養・療養型等の入所や入院、高齢者との同居・呼び寄せにあたって利用できるサービスの照会等。
- ・ 相談者が近所の人の場合…日常生活（家事等）の支障、認知症等。

(2) 行政に対する要望

【介護保険係】

- ・ 情報管理の徹底

【支援センター係】

特になし

4. 相談への対応

(1) 窓口の体制

【介護保険係】

- ・ 人数：正職員の担当者8名
- ・ 正職員の属性：男性5名（平均年齢47歳）、女性3名（平均年齢35歳）、福祉・医療関連資格を持つ人はほとんどいない、配属後平均2～3年（通常3～5年で異動）。

【支援センター係】

- ・ 人数：正職員 5 名（高齢主担当と障害主担当にわかれている）、この他地域型在宅介護支援センター（委託）4ヶ所に各 2 名計 8 名（うち非常勤の看護師 2 名）
- ・ 正職員の属性：女性 5 名（平均年齢 44 歳）、福祉・医療関連資格全員保有（保健師、ヘルパー1 級、精神保健福祉士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等）、配属後平均 2.5 年。

（2）来所以外の相談受付方法

【介護保険係】

- ・ 相談受付方法：電話（8 時 30 分～17 時）がメイン、数は少ないが、ファックス・メールも。
- ・ 相談受付方法による相談内容や相談者の属性の違い：
電話…本人や家族（65～70 歳、男女比半々）が多い。主たる相談内容は保険料・徴収方法問い合わせ、認定結果の不服等。
ファックス…施設のみ。主たる相談内容は施設内での事故報告（転倒・感染等）。

【支援センター係】

- ・ 相談受付方法：電話（8 時 30 分～17 時）がメイン。少ないがファックス・メール（市からふりわけられてくる）も。さらに電話や来所のあと訪問相談を行うこともある。この他独居世帯にはアポなしで地域型在宅介護支援センター職員が巡回相談を行っている。
- ・ 相談受付方法による相談内容や相談者の属性の違い：
電話…本人や家族が多い。主たる相談内容は本人の場合は自分が使える介護サービス、家族の場合は入所・退所について等。
メール…家族（印象として 30～40 歳）

（3）相談対応の流れ

【介護保険係】

- ・ マニュアルの有無：あり。介護保険制度については自治体職員向けの書籍等も活用。しかし経験がなによりも大切なので、担当外の場合は詳しい担当に対応を代わるようにしている。
- ・ 寄せられた相談・要望への対応：毎月「苦情・相談」は課内報告後、国保連にメール報告、その後国保連から市区町村ごとに内容をまとめた資料が配付される。事業者に対するものは毎月の事業者連絡会で伝達。
- ・ 対応に困ったときの処置：係長・上司の指示を仰ぐ
- ・ 具体的な対応が緊急に必要な場合の処置：係長の指示を仰ぐ

【支援センター係】

- ・ マニュアルの有無：障害、介護保険制度についてはあるが、その他の高齢者対応についてのマニュアルは特にない。
- ・ 寄せられた相談・要望への対応：必要に応じて関係機関につないだり、地域型在宅介護支援センターに訪問を依頼。場合によっては市の職員が訪問する。月に1回在宅介護支援センターの連絡会を開いており、新規相談内容等の情報交換をしている。なお、日々の個別の相談の全てを記録することはない。
- ・ 対応に困ったときの処置：係長の指示を仰ぐ、関係機関と連携する
- ・ 具体的な対応が緊急に必要な場合の処置：係長・課長の指示を仰ぐ

(4) 相談窓口で対応する上での注意点、問題点等

【介護保険係】

- ・ 窓口を担当するにあたっての注意点：誤解のないように正確な情報を的確に伝えること、年齢が上の人が多いので言葉遣いや言い回しに気をつけること
- ・ 問題点：直接相談を受けても、介護保険係ではサービス内容に係わる対応はできないこと（他の担当につなぐ）

【支援センター係】

- ・ 窓口を担当するにあたっての注意点：話をしっかりと聴くこと、必ずしもストレートに本題にたどりつかなくても話のなかで探っていくこと、関係機関と十分に連携すること。
- ・ 問題点：支援センター係は介護保険関連の最初の窓口になることも多いが、内容は広くかつ細かい。なかなか深い相談にまで入りきれないのが現状である。地域型が細やかに吸い上げるようになり、市役所の相談件数が減った分、複雑かつ困難な内容が増えており、対応に苦慮することも多い（家族関係、金銭、独居で認知症等）。

5. 高齢者福祉や介護保険についての自由意見

- ・ 介護保険料を徴収されていることから、「払っているからには使わなくては」と必要性が低くても申請している人を見受けられ、今後の需給がどうなるのか不安である。
- ・ 若年層に制度理解を深めてもらうことが難しい。どの年齢層にも満足できる制度にする必要がある。
- ・ ビジネスを考えず事業者から独立して活動するケアマネがいるとよい。
- ・ 家族がいても頼れない人、介護保険制度を知らない人に、市がどのように対応していくか難しい。これから介護予防に注力するというが、まだノウハウがなく方向性がよくわからない。相談窓口も人材不足であり、スキルアップの機会（福祉制度、権利擁護等を含めた法律の解釈等）が重要である。

Ⅲ. 鎌ヶ谷市

(調査日：2004年11月4日)

1. 対応者

A：高齢者支援課、ケースワーク、高齢者保健福祉計画の策定立案、ケアマネジメントリーダーとしてケアプラン検証や困難事例の相談支援等を担当、社会福祉主事・介護支援専門員

B：介護保険課、介護保険の申請からサービス利用に至る相談、介護保険事業計画の策定立案を担当

2. 相談件数と相談者の属性

(1) 相談件数

【高齢者支援課】

- ・ 相談件数：電話、面接（来所・訪問）をあわせて平成15年度実績で年間425件。月間平均35件程度。
- ・ 相談件数が多い時期：8～10月。お盆明けや敬老の日の翌週等関係親族が集まった後が多い。
- ・ 相談件数が少ない時期：11～12月

【介護保険課】

- ・ 相談件数：1カ月あたり電話、来所各100件程度の相談に対応。うち苦情とその対応をセットにして相談表に記録したものが、年間107件（平成15年度実績、電話と来所の合計）

(2) 相談者の続柄

【高齢者支援課】

- ・ 平成15年度の中央在宅介護支援センター来所相談者の構成は下表の通り。家族は配偶者、子、嫁等。

	性別	40代以前	40代	50代	60代	70代	80代	不明	合計
本人	男				4	4		8	16
	女				1	12	6	8	27
家族	男		1	5	3	1	3	26	39
	女	1	5	2	2	3	3	38	54
知人・ 近隣	男							6	6
	女							11	11
関係者	民生委員							15	15
	市議員							4	4
	ケアマネ							25	25
	在宅事業者							4	4
	施設・病院							9	9
合計		1	6	7	10	20	12	154	210

【介護保険課】

- ・ 相談の対象になる人との関係：本人以外の家族がほとんど、本人+家族が10%程度、近所の人は皆無、その他民生委員・介護事業者等。
- ・ 相談者の年齢：家族の場合40～50歳くらいが多い
- ・ 相談の対象になる人の認知症の有無：認知症がある場合が増えてきている

3. 相談内容

(1) 相談内容

【高齢者支援課】

- ・ 平成15年度の中央在宅介護支援センターの相談方法別相談内容の構成は下表の通り。

法 相談内容	相談方	電話	面接相談		合計
			来所面接	訪問面接	
介護相談		64	83	4	151
施設利用相談		21	35		56
行政施策利用相談		35	38	9	82
健康関係相談		19	15		34
介護用品指導		2			2
介護機器貸出					
住宅改修		18	4	2	24
生活指導		15	25	2	42
その他		21	4		25
連絡調整相談	民生委員		2		2
	老人相談員				
	保健福祉担当		1		
	医療機関担当				
	ケアマネジャー	3	3		6
	併設施設職員	1			1
その他					
合計		199	210	17	425

- ・ 相談者の続柄別にみた特徴：
 相談者が家族の場合…介護相談（認知症等への対応方法がわからない）、施設相談、虐待に近い相談（介護放棄等、増加傾向）等。
 相談者がその他の場合…独居老人の介護、同居家族がいるが介護されていないケース等。

【介護保険課】

- ・ 相談者が家族の場合…介護保険のサービス内容の照会、認知症で家族の手に負えないことによる施設紹介依頼、一時的に他県に移動する場合のサービス利用についての照会、ヘルパー・ケアマネジャーの担当変更依頼等。なお、平成15年度相談表に記録されたもののうちわけは介護保険制度関連4、要介護認定関連2、保険料関連86、サービス内容関連15。

(2) 行政に対する要望

【高齢者支援課】

- ・ 施設待ちがなんとかならないか、移動の足を充実させられないか、紙おむつの支給数を増やせないか、徘徊探知機の機能を向上してくれないか等。

【介護保険課】

- ・ 早く施設に入れるようにならないか、住宅改修で市の助成を受けられないか等

4. 相談への対応

(1) 窓口の体制

【高齢者支援課】

- ・ 人数：正職員の担当者3名
- ・ 正職員の属性：男性1名、女性2名。保健師、介護支援専門員、社会福祉主事等の資格を保有。介護保険制度発足以来変わらぬ担当。

【介護保険課】

- ・ 人数：正職員10名（認定審査係5名、介護保険係5名）、パート1名
- ・ 正職員の属性：男性6名、女性4名。介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事等の資格を保有。介護保険制度発足以来変わらぬ担当。

(2) 来所以外の相談受付方法

【高齢者支援課】

- ・ 相談受付方法：電話もあり。電話と来所面接は半々。相談方法別相談件数の詳細は3(1)の表の通り。
- ・ 相談受付方法による相談内容や相談者の属性の違い：電話と来所面接でそれほど大きな違いは見られない。家族の場合、住宅改修、受けられるサービス内容や親の呼び寄せ等の照会が主で、その場で情報提供する他、資料を送付したり来所を薦める等の対応をとる。本人の場合は、地区の在宅介護支援センターの担当者を出向させることが多い。

【介護保険課】

- ・ 相談受付方法：電話もあり。なお、平成15年度相談表に記録されたもののうちわけは来所17、電話90。
- ・ 相談受付方法による相談内容や相談者の属性の違い：電話と来所面接でそれほど大きな違いは見られない。電話は匿名性があるので、個人の場合は事業者への苦情や保険料に係わる苦情等がある。その他介護事業者から介護保険サービスの範囲等の問い合わせがある。

(3) 相談対応の流れ

【高齢者支援課】

- ・ マニュアルの有無：特になし
- ・ 寄せられた相談・要望への対応：面接記録簿を作成、担当者3人で対応内容や対応方法について即座に情報共有している。在宅介護支援センターには様子を見に行き報告を聞く。困難ケースは1カ月に1度まとめて報告を関係者で共有。その他地域ケア会議やケアマネジャーの連絡会でも相談内容を開示・必要に応じて対応を要請している。

【介護保険課】

- ・ マニュアルの有無：特になし
- ・ 寄せられた相談・要望への対応：主にその場で対応する。相談の場合は課内をまわし関係機関に連携する。苦情の場合は利害関係者の意見聴取を行った上、苦情とその対応について相談票に記録を残す。
- ・ 対応に困ったときの処置：分からない場合は担当者に替わる。

(4) 相談窓口で対応する上での問題点・改善点等

【高齢者支援課】

- ・ 担当者が相談慣れしてきた。浅く広い知識が求められるため研修機会が必要。介護保険課以外との連携をスムーズにできるようにすることが課題。

【介護保険課】

- ・ 地域の在宅介護支援センター（民間委託）の知名度が低く、いま多くの相談を市役所で受けている状態である。本来地域で身近なところに相談窓口があるべきであり、在宅介護支援センターの知名度向上が課題。

5. 高齢者福祉や介護保険についての自由意見

- ・ 限りある資源をどう配分するかが鍵であり、高齢者の自覚と自立を促すこと、若年者も含めて状況の厳しさについての理解を深めることが重要である。
- ・ 「保険料を支払っている分利用しなくては損」という意識が見受けられるが、将来を考えると、介護予防の充実、地域力（家族の力、近隣の支え合い、NPO等多様な社会資源）の向上、介護保険の周辺サービスの充実等により、給付費を削減しつつ安心を届けることを目指す必要がある。

付録2：調査実施自治体の概要－品川区・稲城市・鎌ヶ谷市－

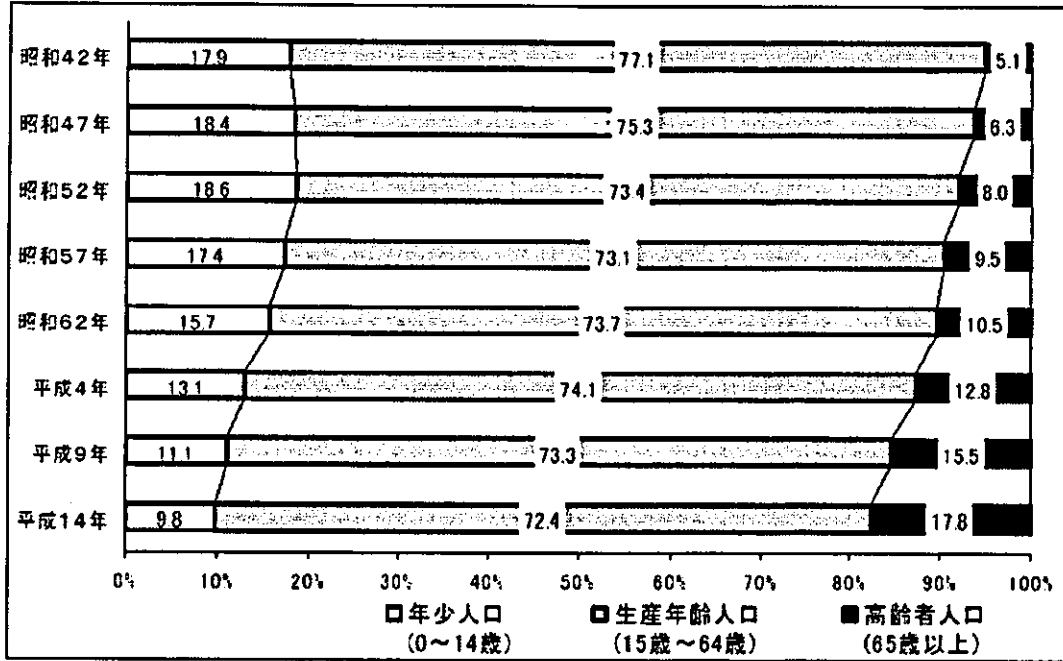
I. 品川区

1. 人口（年齢）構成

図表 I-1 年齢階級別人口の推移

	総数	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80歳以上	
計	1980	339,900	19,248	21,792	19,967	21,670	33,183	33,887	33,458	27,949	24,168	23,354	20,992	16,430	13,305	11,327	8,673	6,052	4,443
	1981	339,312	18,547	21,191	19,985	21,880	32,276	32,051	35,301	26,731	23,979	24,067	21,188	17,135	13,518	11,591	8,840	6,231	4,801
	1982	339,322	17,978	20,130	20,884	21,557	31,908	30,998	35,470	25,945	24,581	24,336	21,350	17,865	13,938	11,727	8,253	6,139	5,263
	1983	338,898	17,539	19,136	20,837	22,185	32,068	29,574	33,086	27,606	24,786	24,345	21,842	18,542	14,162	11,972	9,243	6,406	5,569
	1984	343,074	17,749	18,372	21,143	22,917	32,432	29,433	31,300	29,183	26,167	24,044	22,390	19,164	14,775	11,949	9,572	6,538	5,944
	1985	348,450	18,010	17,768	21,247	23,229	33,357	29,897	29,677	31,222	27,007	24,096	22,869	19,812	15,269	12,003	9,809	6,902	6,276
	1986	352,209	18,366	17,685	20,831	22,871	34,128	30,181	28,744	33,368	26,213	23,900	23,774	20,135	15,980	12,253	10,103	7,081	6,596
	1987	351,219	17,802	17,343	20,032	24,243	32,889	29,711	27,629	33,609	25,490	24,521	23,922	20,333	16,660	12,625	10,180	7,461	6,769
	1988	345,422	16,743	16,795	19,056	23,839	32,568	29,049	25,638	30,980	26,972	24,509	23,720	20,735	17,147	12,805	10,320	7,465	7,081
	1989	341,950	15,812	16,238	18,038	23,866	31,877	28,747	24,846	28,534	27,904	25,598	23,279	21,083	17,578	13,287	10,190	7,640	7,433
	1990	337,784	14,759	15,794	16,959	23,341	31,284	28,800	24,151	25,780	29,050	26,203	22,989	21,273	18,014	13,611	10,221	7,739	7,816
	1991	333,335	13,481	15,446	16,392	22,461	30,558	28,535	23,426	24,118	30,497	25,022	22,713	21,865	18,099	14,198	10,433	7,974	8,117
	1992	329,678	12,484	14,904	15,694	21,429	31,599	27,239	23,115	22,589	30,626	24,087	23,326	22,073	18,325	14,788	10,796	8,134	8,469
	1993	326,639	11,752	14,208	15,296	20,289	30,725	27,910	23,139	21,501	28,164	25,615	23,509	22,163	18,754	15,359	11,075	8,344	8,816
	1994	320,675	10,726	13,116	14,720	18,750	30,035	27,615	22,784	20,495	24,936	26,545	24,690	21,686	19,163	15,820	11,782	8,367	9,445
	1995	317,475	10,429	12,189	14,386	17,500	29,030	27,871	23,067	20,089	22,771	27,738	24,753	21,349	19,523	16,231	12,094	8,592	9,863
	1996	315,705	10,299	11,369	14,077	16,774	27,708	28,310	23,566	20,046	21,307	29,104	23,436	21,427	20,110	16,393	12,631	8,810	10,338
	1997	315,094	10,328	10,730	13,740	16,193	26,676	29,312	23,752	20,324	20,306	28,502	23,143	22,097	20,338	16,643	13,180	9,084	10,746
	1998	315,884	10,418	10,240	13,103	15,903	25,763	29,882	24,928	20,814	19,617	25,973	25,024	22,356	20,417	17,117	13,680	9,500	11,149
	1999	316,555	10,437	9,949	12,487	15,477	24,847	30,387	26,138	21,188	19,413	23,998	25,700	23,594	20,070	17,423	14,062	9,919	11,466
	2000	317,377	10,367	9,823	11,823	15,065	23,923	30,789	27,009	21,979	19,397	22,090	27,087	23,724	19,940	17,792	14,390	10,265	11,914
	2001	318,694	10,564	9,810	11,078	14,654	23,148	30,998	28,190	22,897	19,484	20,795	28,415	22,442	19,934	18,401	14,512	10,801	12,571
	2002	321,282	10,774	9,844	10,547	14,371	22,452	30,840	30,011	23,770	19,951	20,040	27,903	22,403	20,495	18,710	14,774	11,255	13,142
	2003	324,620	11,035	9,952	10,150	13,839	22,169	31,018	31,038	25,369	20,648	19,518	25,372	24,224	20,861	18,718	15,272	11,671	13,766
男	1980	168,733	9,585	11,108	10,289	10,920	17,333	18,889	18,167	14,537	11,676	10,806	9,534	7,018	5,786	4,990	3,729	2,504	1,692
	1981	168,304	9,334	10,792	10,201	11,096	16,891	17,878	19,153	13,963	11,705	11,207	9,684	7,391	5,807	5,049	3,796	2,546	1,811
	1982	168,421	9,030	10,253	10,662	10,905	16,784	17,311	19,206	13,663	12,115	11,410	9,808	7,904	5,838	5,128	3,892	2,546	1,966
	1983	168,377	8,813	9,770	10,638	11,221	16,993	16,376	18,018	14,682	12,341	11,446	10,101	8,322	5,840	5,218	3,916	2,610	2,072
	1984	170,611	9,034	9,297	10,820	11,642	17,274	16,142	17,060	15,545	13,209	11,388	10,358	8,654	6,103	5,192	4,053	2,650	2,190
	1985	173,338	9,196	8,937	10,783	11,858	17,759	16,278	16,127	16,716	13,731	11,563	10,654	8,970	6,400	5,134	4,177	2,755	2,300
	1986	175,072	9,342	8,846	10,565	11,602	18,212	16,404	15,619	17,765	13,447	11,539	11,134	9,166	6,798	5,167	4,257	2,851	2,338
	1987	174,564	9,091	8,669	10,135	12,277	17,595	16,103	14,933	17,934	13,172	11,997	11,203	9,321	7,240	5,204	4,305	2,956	2,429
	1988	171,603	8,548	8,464	9,677	12,112	17,492	15,809	13,658	16,444	14,083	12,077	11,107	9,546	7,573	5,182	4,366	2,973	2,492
	1989	169,829	8,085	8,245	9,097	12,130	17,079	15,601	13,211	15,196	14,520	12,787	11,026	9,706	7,845	5,319	4,337	3,072	2,573
	1990	167,532	7,553	8,045	8,529	11,701	16,677	15,640	12,797	13,680	15,192	13,233	10,990	9,855	8,008	5,534	4,254	3,142	2,702
	1991	164,922	6,944	7,873	8,194	11,257	15,964	15,499	12,342	12,770	15,978	12,686	11,023	10,203	8,070	5,891	4,236	3,189	2,803
	1992	162,886	6,390	7,612	7,851	10,678	16,390	14,703	12,282	11,911	16,037	13,313	11,419	10,344	8,227	6,274	4,299	3,264	2,891
	1993	161,277	6,004	7,216	7,721	10,109	15,730	13,105	12,297	11,316	14,736	13,245	11,646	10,377	8,499	6,644	4,295	3,315	3,022
	1994	157,987	5,498	6,596	7,460	9,219	15,419	14,880	12,073	10,688	13,098	13,664	12,396	10,306	8,738	6,818	4,619	3,310	3,205
	1995	156,633	5,351	6,172	7,339	8,708	14,793	15,062	12,247	10,502	11,860	14,423	12,463	10,249	8,969	7,017	4,824	3,353	3,301
	1996	155,777	5,248	5,864	7,126	8,353	14,099	15,079	12,585	10,493	11,032	15,145	11,943	10,430	9,324	7,105	5,113	3,337	3,501
	1997	155,422	5,314	5,466	7,022	8,037	13,463	15,539	12,679	10,690	10,540	14,796	11,876	10,874	9,489	7,267	5,395	3,405	3,570
	1998	155,863	5,376	5,192	6,677	7,992	12,922	15,721	13,401	10,954	10,152	13,541	12,896	11,127	9,508	7,514	5,714	3,467	3,719
	1999	156,282	5,348	5,068	6,305	7,836	12,435	16,023	13,999	11,172	10,017	12,507	13,268	11,900	9,451	7,717	5,800	3,658	3,778
	2000	156,745	5,338	4,946	6,032	7,635	11,998	16,094	14,398	11,652	10,025	11,409	14,111	11,956	9,326	7,941	5,951	3,849	3,884
	2001	157,451	5,440	4,898	5,733	7,382	11,764	16,123	14,871	12,132	10,098	10,671	14,767	11,441	9,640	8,332	6,018	4,113	4,028
	2002	158,638	5,529	5,006	5,378	7,300	11,326	15,974	15,715	12,581	10,403	10,286	14,474	11,504	9,960	8,499	6,183	4,338	4,182
	2003	160,375	5,669	5,119	5,117	7,022	11,351	16,083	16,049	13,428	10,828	10,014	13,185	12,503	10,225	8,462	6,414	4,592	4,314
女	1980	171,167	9,493	10,684	9,678	10,750	15,852	14,998	15,291	13,412	12,492	12,548	11,458	9,412	7,519	6,337	4,944	3,548	2,751
	1981	171,008	9,213	10,399	9,784	10,784	15,385	14,173	16,148	12,768	12,274	12,860	11,504	9,744	7,711	6,542	5,044	3,685	2,990
	1982	170,901	8,948	9,877	10,222	10,652	15,124	13,684	16,264	12,282	12,466	12,926	11,542	9,961	8,100	6,599	5,361	3,593	3,297
	1983	170,521	8,726	9,366	10,199	10,964	15,075	13,198	15,068	12,924	12,445	12,899	11,741	10,220	8,322	6,754	5,327	3,796	3,497
	1984	172,463	8,715	9,075	10,323	11,275	15,158	13,293	14,240	13,638	12,958	12,656	12,032	10,510	8,672	6,757	5,519	3,888	3,754
	1985	175,112	8,814	8,831	10,464	11,371	15,598	13,619	13,550	14,506	13,276	12,533	12,215	10,842	8,869	6,869	5,632	4,147	3,976
	1986	177,137	9,024	8,839	10,266	11,269	15,916	13,777	13,125	15,603	12,766	12,361	12,640	10,969	9,182	7,086	5,846	4,230	4,238
	1987	176,655	8,711	8,674	9,897	11,966	15,294	13,608	12,696	15,675	12,318	12,524	12,719	11,012	9,420	7,421	5,875	4,505	4,340
	1988	173,819	8,195	8,331	9,379	11,727	15,076	13,240	11,980	14,536	12,889	12,432	12,613						

図表 I - 2 年齢3区分別人口構成比率の推移



(資料) 自治省行政局、市町村自治研究会、国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」

2. 世帯構成

図表 I - 3 世帯の家族類型

	総数	親族世帯						非親族世帯	単独世帯
		核家族世帯				その他の親族世帯			
		総数	夫婦のみ	夫婦と未婚の子のみ	片親と未婚の子のみ	総数	三世帯世帯		
1980	142,761	70,650	17,721	44,544	8,385	14,047	6,974	135	57,929
1985	149,210	74,593	19,672	45,510	9,411	13,909	7,010	833	59,875
1990	151,253	73,946	20,793	43,038	10,115	11,556	5,490	683	65,068
1995	149,211	71,561	22,556	38,677	10,328	10,532	4,650	947	66,171
2000	156,065	72,484	24,937	36,436	11,111	9,511	3,655	1,387	72,683

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 I - 4 高齢者世帯数

	全世帯	高齢夫婦世帯	高齢単身世帯
1980	142,761	6,071	6,883
1985	149,210	8,532	7,706
1990	151,253	7,563	7,168
1995	149,211	8,224	9,631
2000	156,065	9,722	13,830

(資料) 総務省「国勢調査」

3. 産業

図表 I-5 男女別、年齢階級別産業別就業者数

		総数	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80歳以上		
計	1980	合計	187,409	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		第一次産業	264	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第二次産業	67,624	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第三次産業	119,521	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1985	合計	194,157	5,346	24,425	23,563	21,801	25,493	21,693	19,317	18,165	14,243	8,975	5,510	3,313	1,555	758
		第一次産業	162	7	16	15	13	20	9	29	24	9	6	7	5	2	0	
		第二次産業	57,467	1,315	5,728	5,853	5,779	7,490	7,507	6,903	6,231	4,620	2,893	1,665	950	387	146	
		第三次産業	136,528	4,024	18,681	17,695	16,009	17,983	14,177	12,385	11,910	9,614	6,076	3,838	2,358	1,166	612	
		1990	合計	186,219	4,571	21,118	22,877	17,642	18,845	23,882	20,689	18,071	15,770	10,607	6,150	3,219	1,762	1,016
		第一次産業	162	3	12	11	13	17	17	12	25	16	11	12	6	4	3	
		第二次産業	51,834	1,014	4,528	5,245	4,178	4,861	6,848	6,927	6,268	5,292	3,204	1,844	918	464	243	
		第三次産業	134,223	3,554	16,578	17,621	13,451	13,967	17,017	13,750	11,778	10,462	7,392	4,294	2,295	1,294	770	
		1995	合計	179,937	2,807	19,426	22,434	18,313	15,486	17,382	22,941	19,353	16,141	11,744	7,070	3,791	1,819	1,230
		第一次産業	145	2	15	14	15	13	9	13	9	16	14	14	6	3	2	
		第二次産業	44,018	431	3,655	4,805	3,908	3,316	4,038	6,042	5,901	5,035	3,342	1,850	996	428	271	
	第三次産業	135,774	2,374	15,756	17,615	14,390	12,157	13,335	16,886	13,443	11,090	8,388	5,206	2,789	1,388	957		
	2000	合計	172,324	2,271	14,237	23,354	20,015	16,996	14,998	16,522	21,236	16,993	11,337	7,329	3,816	1,959	1,261	
	第一次産業	162	7	11	26	18	9	14	8	17	11	12	10	14	2	3		
	第二次産業	35,894	206	1,821	4,004	3,851	3,299	2,938	3,531	5,059	4,705	3,029	1,811	904	481	255		
	第三次産業	136,268	2,058	12,405	19,324	16,146	13,688	12,046	12,983	16,160	12,277	8,296	5,508	2,898	1,476	1,003		
男	1980	合計	121,183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		第一次産業	210	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第二次産業	48,449	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第三次産業	72,524	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1985	合計	117,671	2,704	12,519	15,075	14,872	16,578	13,056	11,195	10,481	8,556	5,342	3,446	2,244	1,059	544
		第一次産業	131	6	8	9	12	17	8	24	20	9	5	6	5	2	0	
		第二次産業	39,914	815	3,281	4,233	4,404	5,463	5,193	4,600	4,135	3,283	2,046	1,262	758	315	126	
		第三次産業	77,626	1,883	9,230	10,833	10,456	11,098	7,855	6,571	6,326	5,264	3,291	2,178	1,481	742	418	
		1990	合計	111,277	2,319	10,635	13,779	11,544	12,164	14,761	12,204	10,486	9,355	6,419	3,733	2,049	1,171	658
		第一次産業	134	2	7	8	10	15	14	11	22	13	10	10	5	4	3	
		第二次産業	36,107	618	2,669	3,612	3,141	3,577	4,872	4,796	4,225	3,678	2,368	1,317	693	354	187	
		第三次産業	75,036	1,699	7,959	10,159	8,393	8,572	9,875	7,397	6,239	5,664	4,041	2,406	1,351	813	468	
		1995	合計	106,212	1,453	9,518	12,912	11,550	9,737	10,642	13,845	11,487	9,389	7,039	4,356	2,349	1,149	786
		第一次産業	123	2	14	10	12	10	8	10	7	15	14	11	6	2	2	
		第二次産業	31,181	319	2,155	3,244	2,859	2,450	2,954	4,350	4,265	3,519	2,408	1,394	730	326	208	
	第三次産業	74,908	1,132	7,349	9,658	8,679	7,277	7,680	9,485	7,215	5,855	4,617	2,951	1,613	821	576		
	2000	合計	99,950	1,108	6,884	12,769	12,063	10,433	8,904	9,757	12,649	10,047	6,605	4,462	2,356	1,168	745	
	第一次産業	135	5	11	21	14	7	12	5	14	10	10	9	12	2	3		
	第二次産業	25,760	160	1,130	2,632	2,762	2,447	2,143	2,614	3,704	3,465	2,166	1,348	668	333	188		
	第三次産業	74,055	943	5,743	10,116	9,287	7,979	6,749	7,138	8,931	6,572	4,429	3,105	1,676	833	554		
女	1980	合計	66,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		第一次産業	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第二次産業	19,175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第三次産業	46,997	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		1985	合計	76,486	2,642	11,906	8,488	6,929	8,915	8,637	8,122	7,684	5,687	3,633	2,064	1,069	496	214
		第一次産業	31	1	8	6	1	3	1	5	4	0	1	1	0	0	0	
		第二次産業	17,553	500	2,447	1,620	1,375	2,027	2,314	2,303	2,096	1,337	847	403	192	72	20	
		第三次産業	58,902	2,141	9,451	6,862	5,553	6,885	6,322	5,814	5,584	4,350	2,785	1,660	877	424	194	
		1990	合計	74,942	2,252	10,483	9,098	6,098	6,681	9,121	8,485	7,585	6,415	4,188	2,417	1,170	591	358
		第一次産業	28	1	5	3	3	2	3	1	3	3	1	2	1	0	0	
		第二次産業	15,727	396	1,859	1,633	1,037	1,284	1,976	2,131	2,043	1,614	836	527	225	110	56	
		第三次産業	59,187	1,855	8,619	7,462	5,058	5,395	7,142	6,353	5,539	4,798	3,351	1,888	944	481	302	
		1995	合計	73,725	1,354	9,908	9,522	6,763	5,749	6,740	9,096	7,866	6,752	4,705	2,714	1,442	670	444
		第一次産業	22	0	1	4	3	3	1	3	2	1	0	3	0	1	0	
		第二次産業	12,837	112	1,500	1,561	1,049	866	1,084	1,692	1,636	1,516	934	456	266	102	63	
	第三次産業	60,866	1,242	8,407	7,957	5,711	4,880	5,655	7,401	6,228	5,235	3,771	2,255	1,176	567	381		
	2000	合計	72,374	1,163	7,353	10,585	7,952	6,563	6,094	6,765	8,587	6,946	4,732	2,867	1,460	791	516	
	第一次産業	27	2	0	5	4	2	2	3	3	1	2	1	2	0	0		
	第二次産業	10,134	46	691	1,372	1,089	852	795	917	1,355	1,240	863	463	236	148	67		
	第三次産業	62,213	1,115	6,662	9,208	6,859	5,709	5,297	5,845	7,229	5,705	3,867	2,403	1,222	643	449		

(資料) 総務省「国勢調査」、総数は「分類不能の産業」を除く。

4. 財政状況

図表 I-6 平成 16 年度予算

一般会計	13,028,528千円
国民健康保険事業会計	29,938,279千円
老人保健医療特別会計	27,573,559千円
介護保険特別会計	14,102,248千円
用地特別会計	1,020,000千円

(資料) 品川区ホームページ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/b/b08/b08.html>

図表 I-7 平成 15 年度普通会計決算のあらまし

歳入	決算額 (単位：千円)	(構成比)		
特別区税	32,016,436	-25.80%		
特別区財政調整交付金	33,242,993	-26.80%		
国庫・都支出金	20,377,667	-16.40%		
特別区債	4,634,400	-3.70%		
繰越金	2,775,455	-2.20%		
その他	31,061,516	-25.10%		
計	124,108,467			
歳出	決算額 (単位：千円)	(構成比)		
総務費	16,369,143	-13.50%		
民生費	42,098,375	-34.80%		
衛生費	11,733,561	-9.70%		
労働費	370,057	-0.30%		
商工費	1,292,998	-1.10%		
土木費	21,890,325	-18.10%		
消防費	466,376	-0.40%		
教育費	19,985,974	-16.50%		
公債費	5,951,041	-4.90%		
議会費	783,537	-0.70%		
計	120,941,387			
公営事業会計	国民健康保険 事業会計	老人保健医療 事業会計	介護保険事業 会計 (保険事業)	介護保険事業 会計 (サービス事業)
歳入決算額	29,614,593	29,000,685	13,082,200	1,125,169
歳出決算額	29,491,353	28,407,578	12,944,211	1,125,169

(資料) 品川区ホームページ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/b/b08/b08.html>

5. 高齢者福祉サービス

(1) 介護保険のサービス

なお、品川区の介護保険料は2000年以降3,300円である。

図表 I-8 要介護認定者数（在宅・施設別）

	高齢者人口		認定者数									施設
			在宅						要介護			
			要支援			要介護			要介護Ⅳ	要介護Ⅴ		
			要介護Ⅰ	要介護Ⅱ	要介護Ⅲ							
2000	55,173	4,651	3,326	878	2,448	1,032	546	355	306	209	1,325	
2001	56,952	6,238	4,369	1,070	3,299	1,495	722	474	357	251	1,869	
2002	58,591	7,019	5,077	1,299	3,778	1,740	883	542	352	261	1,942	
2003	60,140	8,026	5,791	1,656	4,135	2,004	960	559	334	278	2,235	
2004	61,209	8,827	6,419	1,929	4,490	2,262	860	681	397	290	2,408	

(資料) 品川区高齢福祉課調べ

(注) 高齢者人口は第一号被保険者数（各年4月1日現在）、認定者数は2000年は4月末現在、2001～2004年は3月末現在

図表 I-9 介護サービスの給付状況

(単位：百万円)

	保険給付総計																その他(高齢介護サービス費・審査支払手数料等)
	介護サービス給付総計																
	在宅サービス合計											施設サービス合計					
	居宅計			ケアプラン	特定施設グループホーム	住宅改修用具給付(居宅療養管理指導)	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設								
訪問介護	通所介護(通所も含)	短期入所(生活療養)	訪問看護	その他(用具貸与等)													
2000	7,429	7,392	2,940	2,411	1,079	600	204	269	259	282	135	112	4,452	2,899	874	679	37
2001	9,612	9,528	4,272	3,472	1,574	871	316	289	422	375	278	147	5,256	3,229	1,201	826	84
2002	10,985	10,886	5,285	4,244	1,986	1,055	394	290	519	423	395	223	5,601	3,307	1,263	1,031	99
2003	12,213	12,098	6,405	5,000	2,423	1,260	381	316	620	574	592	239	5,693	3,197	1,360	1,136	115
2004	6,580	6,528	3,612	2,726	1,283	731	187	180	345	309	442	135	2,916	1,607	734	575	52

(資料) 品川区高齢福祉課調べ、2004年度は上半期分（2004年3月～8月給付分）

図表 I-10 居宅サービス種類別利用者数

	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	通所介護	通所リハ	福祉用具貸与	短期入所生活介護	短期入所療養介護	居宅療養管理指導	認知症対応型共同生活介護	特定施設入所者生活介護
2000	2,165	250	638		1,085	192	1,391	2,031	205	-	1	72
2001	2,506	298	639		1,363	148	2,224	1,979	309	-	3	130
2002	3,358	319	714		1,585	185	2,170	2,516	467	-	13	178
2003	3,960	343	806		1,977	199	2,809	2,652	568	-	29	249
2004	4,246	345	851		2,203	228	3,168	2,640	527	-	52	365

(資料) 1年間の月平均値（2004年は、4～9月までの月平均値）。なお、短期入所生活（療養）介護は、延べ利用日数。福祉用具貸与は利用件数。（2000、2001年度）区内事業者からの報告値。（2002～2004年度）介護報酬件数による数値。

図表 I-11 施設サービス種類別利用者数

	総数	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
2000	1,344	883	294	167
2001	1,433	889	362	182
2002	1,519	908	386	225
2003	1,601	922	431	248
2004	1,641	937	461	243

(資料) 各年度の平均介護報酬給付実績

(2) 介護保険以外の一般福祉サービス

図表 I-12 一般福祉サービスリスト

- 食事サービス
: 65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯などで食事の用意ができない人に食事を届ける
- 緊急通報システム
- 自動消火装置等の給付
- 高齢者福祉電話
: 健康状態に不安があり、安否確認を要する高齢者に電話の基本料の助成や電話の貸与をする。また高齢者相談員が安否確認の電話訪問をする。
- にこにこ訪問
: 他に安否確認のサービスをりようしていない70歳以上のひとり暮らし高齢者に、安否確認と孤独感解消のため、乳酸菌飲料を配達する。
- 家事援助ホームヘルプサービス
: 生活に支援を必要とする高齢者(ひとり暮らし、高齢者世帯等)で、要介護認定で非該当と判定された(または準じる)人にホームヘルパーが家庭を訪問し、家事援助をする。
- ふれあいサポート
: 高齢者や障害者など日常生活に援助が必要な人に対し、食事の配達や安否確認など、地域の人々が手助けをする相互支援活動。
- 徘徊高齢者 SOS ネットワーク
: 所在不明になった痴呆性高齢者を PHS を使って探索し、地域の警察・消防・施設・区民等の協力を得ながら保護する。
- 介護者リフレッシュ事業
- 介護者教室
- 訪問歯科診療
: 40歳以上のねたきりで歯科への通院が困難な人に歯科医が家庭訪問して診療する。
- 訪問理髪
: 40歳以上のねたきりの人に理髪師等が家庭を訪問する。
- 紙おむつの支給
: ねたきりで常時おむつが必要な人に紙おむつまたは尿とりパットを毎月配送する。
- 福祉タクシー
- さわやかサービス
: 日常生活において援助を必要とする人に対し、それに必要なサービスを協力会員が有償で提供する。
- 連れそって銭湯
: 区内の公衆浴場や健康体操やカラオケ教室等に参加したあと入浴を楽しむ「しながわ出合いの湯」へボランティアがつきそう。

- 機能訓練
- シルバーセンター
- 高齢者クラブ
- シルバー大学
- 健康相談・健康づくり
- 敬老杖の支給
: 75歳以上で歩行が不安定な人にT字杖を無料支給。
- 住宅改修予防給付
: 65歳以上で要介護認定が非該当と判定された人などに、介護保険の住宅改修と同内容の給付をする。
- 住宅モデルルーム
: 高齢者と介護者が暮らしやすく、要介護状態の予防になる住まいの工夫や福祉機器等を展示。
- 住宅確保

(3) 高齢者福祉施設数

図表 I-13 高齢者福祉施設数の推移

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	認知症高齢者グループホーム	有料老人ホーム
2000	7	1	2	0	2	0	0
2001	7	1	2	0	2	0	0
2002	7	1	2	0	2	0	0
2003	7	1	2	0	2	0	1
2004	7	1	2	0	3	1	1

(資料) 品川区調べ

6. 品川区がめざす高齢者福祉施策概要

(第二次品川区高齢社会保健福祉総合計画 [第二次いきいき計画] より)

高齢者を「元気な高齢者」「自立支援高齢者」「要介護高齢者」という3つの類型を基本とし、それぞれの類型の高齢者の抱えるニーズ特性に即したサービス提供ができるよう支援システムを強化・充実していく。

図表 I-14 第二次いきいき計画 (平成 13~16 年度) の施策の体系

元気でいきいきとした高齢期を実現する～高齢者のための社会参加プログラムの策定～

- ① 生きがい活動・健康づくりへの支援
 - －高齢者社会参加プログラムの策定
 - －シルバー人材センターを中心とした就業システムの構築
 - －シルバーセンターの多面的活用
 - －シルバー大学の充実等、生涯学習・スポーツの拡充
 - －品川健康づくりプラン21の策定
- ② ボランティア・地域活動の推進
 - －高齢者クラブの育成
 - －ふれあいサポート活動への参加推進
 - －多様なボランティア活動の推進
- ③ 若い世代との交流促進
 - －交流の機会と場の提供
 - －高齢者の知恵や経験の活用

地域でのふれあい・たすけあいが自立生活を支える
～自立支援が必要な高齢者のための支援ネットワークの充実～

- ① 介護予防の促進
 - －ミニデイサービス充実（銭湯活用型、シルバーセンター活用型、在宅サービスセンター活用型）
 - －住宅モデルルームの活用
- ② 自立生活への支援
 - －ふれあいサポート活動の推進
 - －安心ねっとの構築
 - －食事サービスの充実（学校給食配食サービス、ボランティア食事サービス、在宅サービスセンターの配食サービス）
 - －ホームヘルプサービス（家事援助）の提供
 - －緊急通報・安否確認サービス（緊急通報システム、民間事業者を活用したシステムの導入など）
 - －災害弱者を支える体制の確立

介護の安心システムを確立する～介護が必要な高齢者のための在宅介護支援システムの強化～

- ① 総合的な相談・ケアマネジメントの充実
 - －在学介護支援センターを核とした体制の強化
 - －かかりつけ医等医療との連携の強化
 - －チームケア体制の充実
 - －施設サービスとの連携のしくみの強化
- ② 在宅介護サービスの拡充
 - －サービス提供主体の多様化の促進
 - －必要なサービス供給量の確保
 - －痴呆性高齢者のケア体制の充実
 - －地域リハビリテーションシステムの構築
 - －住宅改修・福祉用具の活用システムの推進

健康で高齢期を過ごすための体制をつくる～「品川健康づくりプラン21」の策定～

- ① 健康づくりの推進
 - －「品川健康づくりプラン21」の策定
 - －健康づくりの機会の拡充と情報提供
 - －地域を中心とした健康づくり推進体制の確立
- ② 疾病の予防
 - －健康相談の充実
 - －生活習慣病予防対策の強化
 - －各種健診の充実
- ③ 総合的な地域保健医療サービスの充実
 - －かかりつけ医制度と保健福祉サービスの連携
 - －地域におけるリハビリテーション体制の整備
 - －障害を通じた歯科保健対策の充実

健康で高齢期を過ごすための体制をつくる～「品川健康づくりプラン21」の策定～

- ① 健康づくりの推進
 - －「品川健康づくりプラン21」の策定
 - －健康づくりの機会の拡充と情報提供
 - －地域を中心とした健康づくり推進体制の確立
- ② 疾病の予防
 - －健康相談の充実
 - －生活習慣病予防対策の強化
 - －各種健診の充実
- ③ 総合的な地域保健医療サービスの充実